

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	環境生活部廃棄物対策課
------	-----	-------	--------------	-------	-------------

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系:規則 § 6 1号関連

政策番号	1 - 3 - 4	政策名	循環型社会の形成
------	-----------	-----	----------

政策概要	大量生産、大量消費、大量廃棄型の従来の社会のあり方は、生活の豊かさを支えてきましたが、一方では様々な環境問題を発生させてきたことから、天然資源の消費を抑制し、廃棄物を資源化・利活用して環境にできるだけ負担をかけない循環型社会の実現を目指します。
------	--

施策番号	施策名 施策概要	政策評価指標	達成度
1	廃棄物の排出量の抑制 廃棄物の焼却によるダイオキシン類の発生や廃棄物の埋立処分量を減らし、環境への負荷を低減するため、廃棄物の排出量の抑制を目指します。	1日1人当たりごみ排出量	C
		産業廃棄物排出量	C
2	廃棄物の資源化によるリサイクル 限りある天然資源の利用を抑制し、持続的発展を可能とする循環型社会の形成を推進するため、リサイクル関連産業の振興を図るとともに、廃棄物の資源化によるリサイクルの促進を目指します。	産業廃棄物再生利用率	A
		ごみのリサイクル率	B
3	廃棄物の適正処理の推進 良好な生活環境を維持保全し、安全で安心な生活を確保するため、廃棄物処理施設における適正な維持管理の確保や不法投棄等の未然防止など、廃棄物の適正処理の推進を目指します。	不適正処分された産業廃棄物の残存量	...
4	資源循環に配慮した企業活動の促進 生産・流通・消費等の社会経済活動の各段階において、廃棄物を資源として循環させ、有効活用が図られる資源循環に配慮した企業活動の促進を目指します。		
5	県民や民間団体等の自発的なリサイクル活動の促進 ごみの排出抑制とリサイクルを促進するためには、県民一人ひとりによる自主的な取組が重要であることから、県民や民間団体等による自発的な活動の促進を目指します。		
6	限りある資源の持続的な利用 県民生活に欠かせない魚貝藻類や樹木などの、自然の中ではくまれる資源の将来にわたる持続的な利用を目指します。		

達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
C(目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方向に推移している), ... (現状値が把握できないため判定不能)

A - 1 - 2 県民満足度(政策)の推移:規則 § 6 1号関連

	第5回(H17)	参考:第1~4回の推移	第4回(H16)	第3回(H15)	第2回(H14)	第1回(H13)
重視度(中央値,点) A	80.0	重視度 A	80	80	80	80
満足度(中央値,点) B	60.0	満足度 B	60	60	60	60
かい離 A-B 【かい離度】	20.0 【高い】	かい離 A-B 【かい離度】	20 【高い】	20 【高い】	20 【高い】	20 【高い】
満足度60点以上の回答者割合(%)	50.4	満足度60点以上の回答者割合	62.5	58.2	58.2	-

かい離:極めて高い(40点以上),非常に高い(30点以上~40点未満),高い(20点以上~30点未満),中(10点以上~20点未満),低い(10点未満)

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第1~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

A - 1 施策群設定の妥当性:規則 § 6 1号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

A-1-1 【政策目的に沿った施策か】 適切 ・大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムの定着により、ごみの排出量やエネルギー消費量が増加し、環境への負荷も大きくなっていくことから、廃棄物の排出量の抑制・リサイクルの推進など、環境への負荷の少ない循環型社会を目指しており、県が率先して、省資源・省エネ対策を推進するとともに、普及啓発活動を積極的に展開し、県民・事業者の環境負荷の少ない生活様式や事業活動への転換を促進する施策となっており、政策目的と一致している。 ・各施策の概要は上記記載のとおりであり、政策を実現するため、これらの施策は必要である。
【施策の重複・矛盾点の有無】 適切 ・施策の重複、矛盾は無い。
A-1-2, A-1-3 【県民満足度・社会経済情勢から見て必要か】 適切 ・県民満足度は60(満足度60以上の割合:50.4%)と高く、施策重視度も80と高いことから各施策は必要である。 ・また、循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法が整備・施行され、県民・事業者の意識が高まっており、必要な施策である。 ・産業廃棄物の排出量が平成15年度は全国的に増加し、一日一人当たりのごみ排出量は減少傾向にあるが、最終処分場の逼迫状況等から一層の排出抑制を行う必要がある。

A - 1 - 3 一般県民満足度の推移と社会経済情勢(施策毎):規則 § 6 1号関連

施策番号	一般県民満足度調査結果(施策)			社会経済情勢に適した施策か	必要性 総括
	優先度 (直近の3回)	県民が必要と感じているか( )			
1	第5回 10.2%	6位	・本施策の優先度は 6施策中 6位である。	・資源循環型社会への移行を促す法律や制度が整ってきており、県民の意識も向上しつつあると史料される。 ・廃棄物の焼却や埋立処分による環境負荷を低減するため引き続き施策を推進し、廃棄物の発生を抑制する必要がある、施策の必要性は最も高く、県民、市町村、事業者の取組を支援する立場からも県の関与は必要と史料される。 ・資源循環型社会への移行を促す法律や制度が整ってきており、県民の意識も「リサイクル」は必要と感じている。 ・限りある天然資源の利用を抑制し、資源が持続的に循環する社会を形成するため引き続き施策を推進し、県民はじめ全ての当事者による廃棄物の資源化・リサイクルを促進する施策は必要である。 ・不法投棄等事案に対応するため廃棄物処理法の度重なる改正等により制度が整ってきており、県民の意識も高く、県の指導・取締への期待も大きく、この施策の一層の拡充が必要である。 ・良好な生活環境を維持保全し、安全で安心な生活を確保するため引き続き施策を推進し、廃棄物処理施設における適正な維持管理や不法投棄等の未然防止などを図る施策は必要である。 ・資源循環型社会への移行を促す法律や制度が整い資源循環を推進する社会的機運は高まっている中で、企業活動(産業廃棄物)への支援・指導は県の重要な役割であり、生産・流通・消費等の社会経済活動の各段階において、廃棄物の資源循環を促進させるため引き続き施策を推進し、環境会計の導入やゼロエミッション活動などの企業の自主的な取り組みを促進する施策は必要性が高い。 ・資源が持続的に循環する社会を形成するため、法律や制度が整ってきており、限りある天然資源の利用を抑制し、県民の意識も自発的活動が必要と感じてきていると史料され、県民や民間団体の各々の自主的なごみの排出抑制とリサイクルに関する取組を促進する施策を引き続き推進する必要がある。 ・県民生活に欠かせない水産物や森林などの資源は、許容限度を超えた利用が行われる場合には枯渇するおそれがあり、これらの資源を将来にわたって安定的に利用するためには、本施策に継続的に取り組む必要があると判断される。	大
	第4回 11.5%	4位	・本施策のikai離は 20.0点と 高い。		
	第3回 10.3%	6位	【結論】必要性: 比較的感じていない		
2	35.4%	1位	・本施策の優先度は 6施策中 1位である。		
	32.1%	1位	・本施策のikai離は 20.0点と 高い。		
	34.2%	1位	【結論】必要性: ある程度感じている		
3	13.9%	3位	・本施策の優先度は 6施策中 3位である。		
	18.0%	2位	・本施策のikai離は 25.0点と 高い。		
	17.3%	2位	【結論】必要性: ある程度感じている		
4	10.6%	5位	・本施策の優先度は 6施策中 5位である。		
	11.4%	5位	・本施策のikai離は 30.0点と 非常に高い。		
	11.2%	4位	【結論】必要性: かなり感じている		
5	17.1%	2位	・本施策の優先度は 6施策中 2位である。		
	15.4%	3位	・本施策のikai離は 20.0点と 高い。		
	15.0%	3位	【結論】必要性: 比較的感じていない		
6	11.8%	4位	・本施策の優先度は 6施策中 4位である。		
	11.0%	6位	・本施策のikai離は 30.0点と 非常に高い。		
	11.2%	4位	【結論】必要性: かなり感じている		

必要性のランク【結論】:非常に感じている > かなり感じている > ある程度感じている > 比較的感じていない > あまり感じていない

A - 2 政策評価指標群の妥当性:規則 § 6 2号

適切 概ね適切 課題有

【施策の有効性を評価する上で適切か】概ね適切  
 ・廃棄物対策は排出抑制を最優先することが基本であるが、一般家庭等におけるごみの排出量や排出されたものを資源としてリサイクルされる割合を指標とすることは、県民自身が理解しやすい指標であり適当である。  
 ・廃棄物の排出量は、事業者が日常の営業活動の中で確認できる指標であり、産業廃棄物の再生利用率は、排出した廃棄物の再資源化・利活用している状況であることから、指標とすることは適当である。  
 ・不適正処分された産業廃棄物の残存量は、発見された廃棄物の適正処理の推進結果として、施策の成果を示す指標として適当である。  
 【重視すべき施策に指標が設定されているか】課題有  
 ・必要性を大とした施策は、上記指標群により評価はできるが、施策4、5についても今後、設定の検討が必要である。

A - 3 施策群の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

評価シート(B) A-3-1「施策の有効性」から

視 点	政策全体	施策1	施策2	施策3			
政策評価指標達成度	概ね有効	概ね有効	有効	判定不能			
県民満足度	有効	有効	有効	有効			
社会経済情勢	概ね有効	概ね有効	有効	概ね有効			
全 体	概ね有効	概ね有効	有効	概ね有効			

A 政策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・各施策の重要性は認められ、県の関与も妥当と評価できる。  
 ・県民の各施策に対する優先度は、施策2が一段高いものの、他の施策全体に評価が分散しており、全ての施策が必要であると考えていると分析することができる。  
 ・また、重視度は80、満足度も60と高く、施策は概ね有効と評価されていることから、施策の組換え等が必要とは認められず、施策全体としては概ね適切であると評価される。

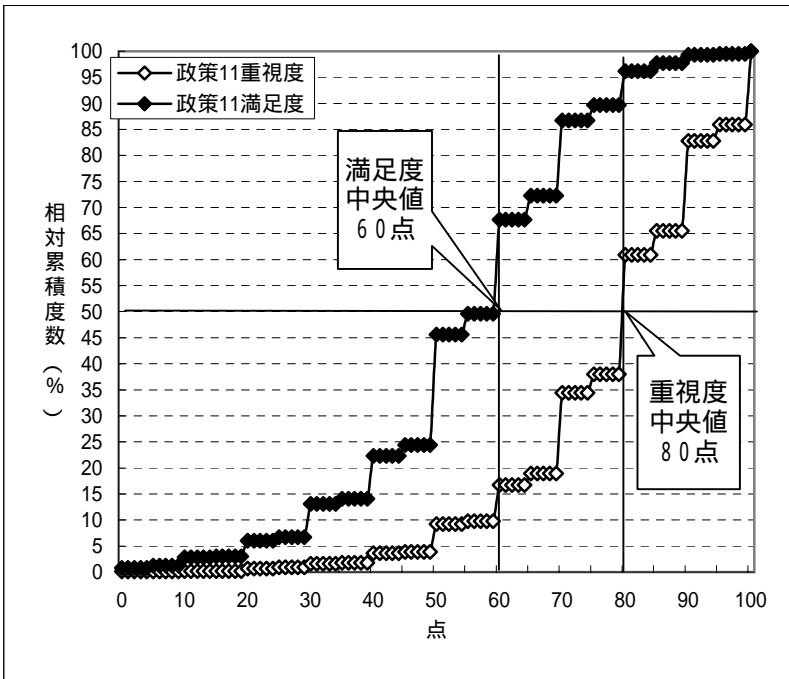
対象年度 H17

政策番号 1 - 3 - 4

政策名 循環型社会の形成

(1) 一般県民満足度調査結果

高関心度 85.4      高認知度 54.9



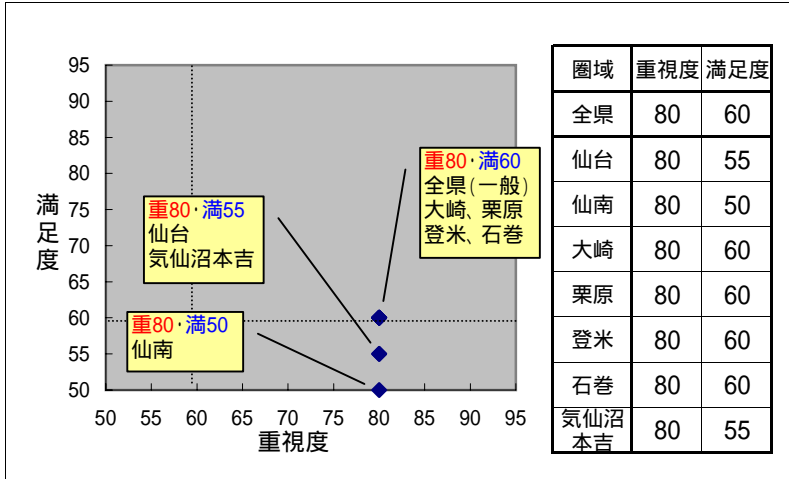
**高関心度**  
「政策」の内容に対する関心の高さを示す数値であり、満足度調査の関心度に関する設問中「関心がある」、「ある程度関心がある」を選択した回答者の全回答者に対する割合

**高認知度**  
「政策」の内容について知っている度合いの高さを示す数値であり、満足度調査の認知度に関する設問中「知っている」、「ある程度知っている」を選択した回答者の全回答者に対する割合

基本統計量

項目	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
中央値	80	80	80	60	60	60
第1四分位	-	-	-	50	50	55
第3四分位	-	-	-	70	70	70
四分偏差	-	-	-	10	10	7.5

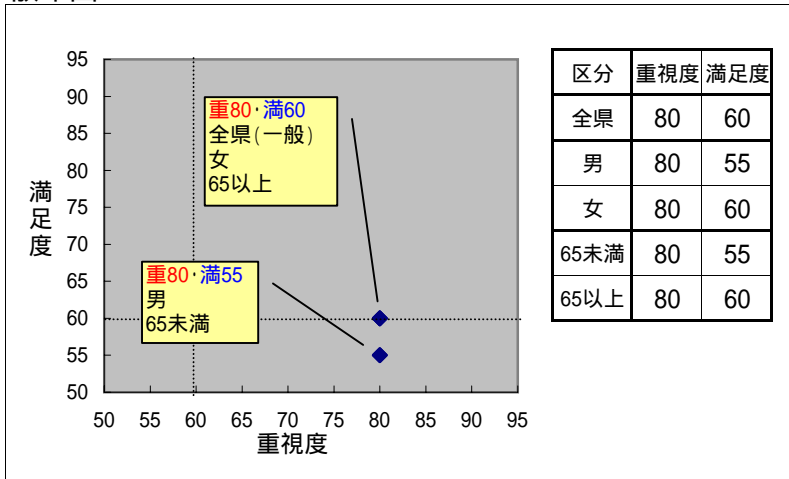
散布図



圏域別中央値(一般、市町村のみ)

圏域	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
仙台	80	80	-	55	60	-
仙南	80	80	-	50	60	-
大崎	80	80	-	60	60	-
栗原	80	80	-	60	65	-
登米	80	82.5	-	60	57.5	-
石巻	80	80	-	60	60	-
気仙沼 本吉	80	80	-	55	60	-

散布図



男女別・年代別中央値(一般のみ)

区分	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
男	80	-	-	55	-	-
女	80	-	-	60	-	-
65未満	80	-	-	55	-	-
65以上	80	-	-	60	-	-

対象年度 H17

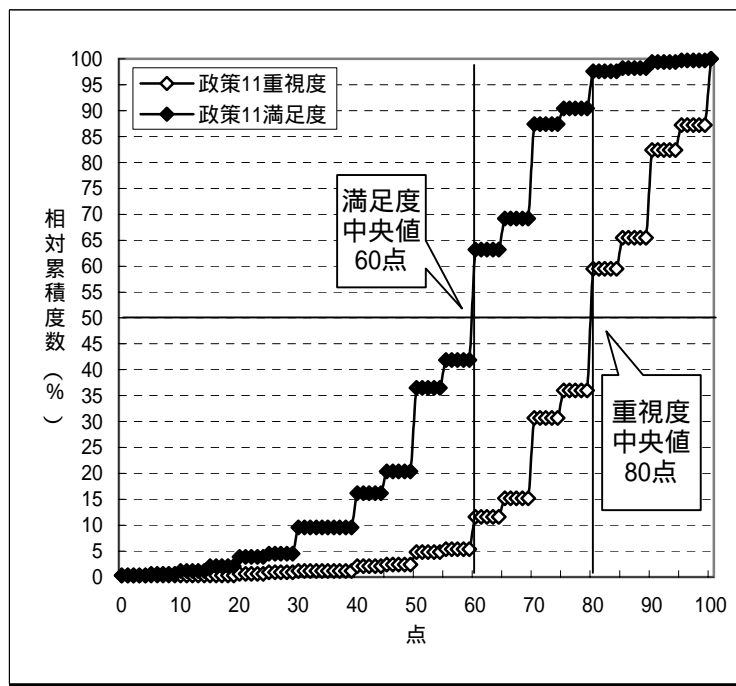
政策番号 1 - 3 - 4

政策名 循環型社会の形成

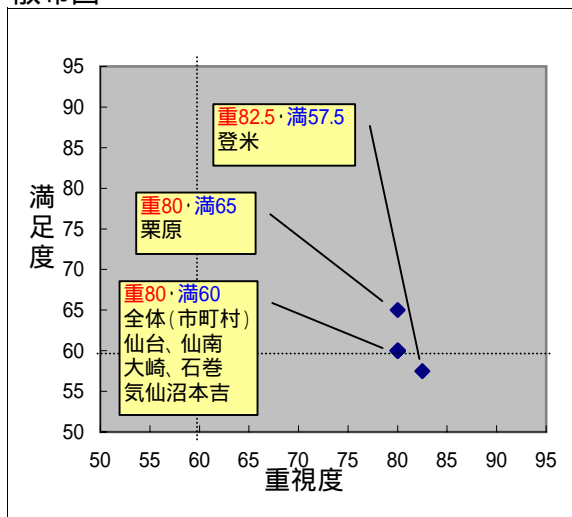
(2) 有識者(市町村職員)満足度調査結果

高関心度 87.9

高認知度 71.4



散布図

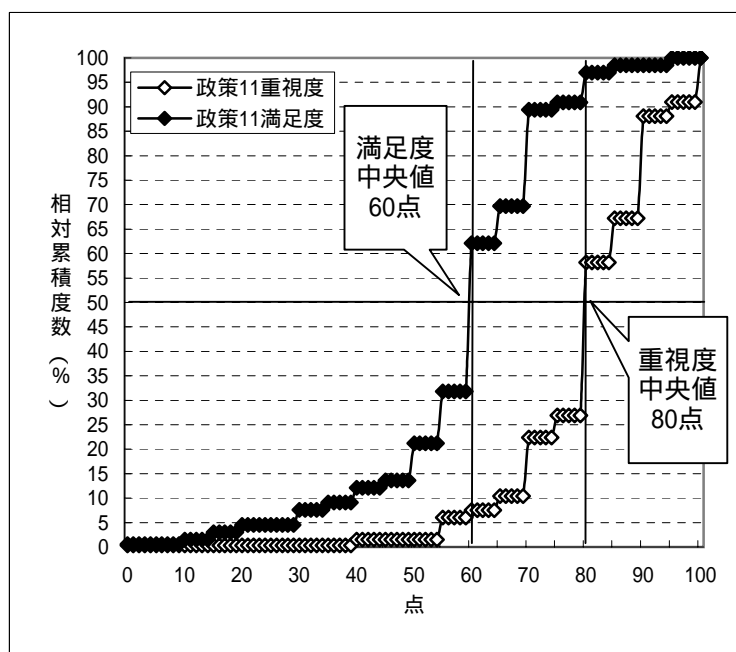


圏域	重視度	満足度	圏域	重視度	満足度
全体(市町村)	80	60	栗原	80	65
仙台	80	60	登米	82.5	57.5
仙南	80	60	石巻	80	60
大崎	80	60	気仙沼 本吉	80	60

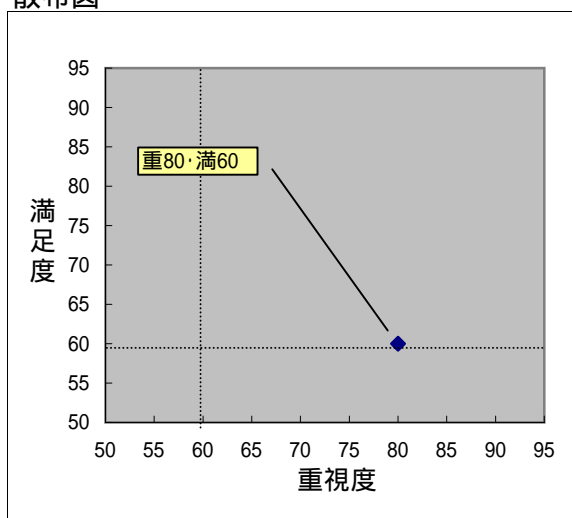
(3) 有識者(学識者)満足度調査結果

高関心度 95.5

高認知度 74.3



散布図



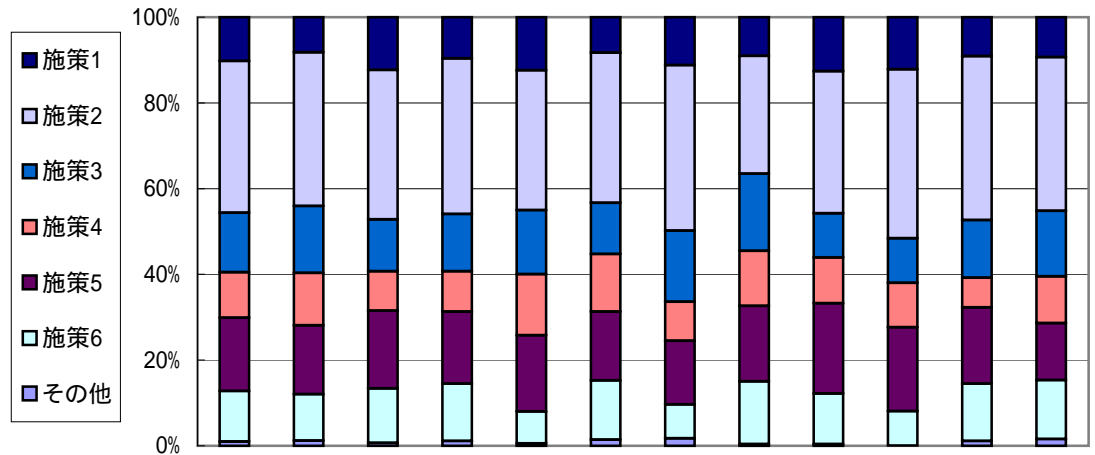
	重視度	満足度
全体(学識者)	80	60

対象年度 H17

政策番号 1 - 3 - 4

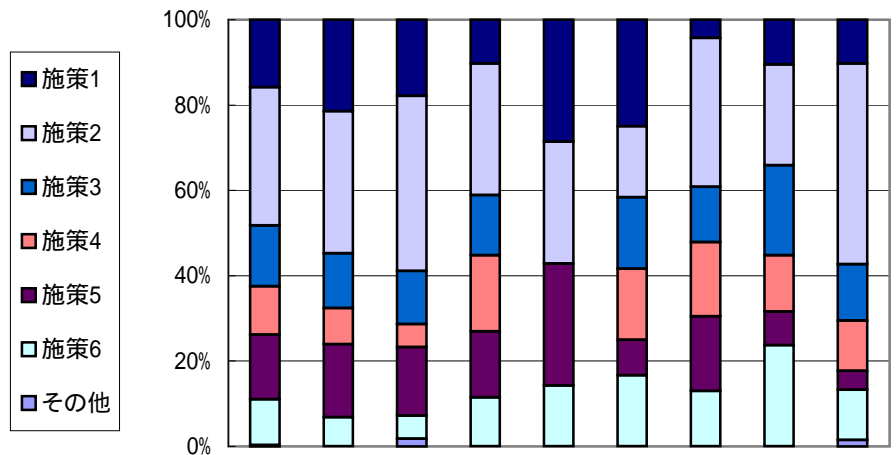
政策名 循環型社会の形成

(4) 一般県民満足度結果(施策別・優先度1位割合)



施策番号	施策名	全体	男	女	65未満	65以上	仙台	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼本吉
施策1	廃棄物の排出量の抑制	10.2	8.2	12.3	9.6	12.4	8.3	11.2	9.0	12.6	12.2	9.1	9.3
施策2	廃棄物の資源化によるリサイクル	35.4	35.9	34.9	36.3	32.7	35.0	38.6	27.5	33.2	39.4	38.2	35.9
施策3	廃棄物の適正処理の推進	13.9	15.6	12.1	13.4	15.0	12.0	16.6	18.0	10.3	10.4	13.4	15.3
施策4	資源循環に配慮した企業活動の促進	10.6	12.3	9.2	9.4	14.3	13.4	9.1	12.9	10.7	10.4	7.0	10.9
施策5	県民や民間団体等の自発的なリサイクル活動の促進	17.1	16.1	18.1	16.8	17.8	16.1	14.9	17.6	21.0	19.5	17.7	13.3
施策6	限りある資源の持続的な利用	11.8	10.8	12.7	13.4	7.5	13.8	7.9	14.6	11.8	8.1	13.4	13.7
	その他	1.0	1.2	0.7	1.1	0.5	1.4	1.7	0.4	0.4	0.0	1.1	1.6

(5) 有識者(市町村職員・学識者)満足度結果(施策別・優先度1位割合)



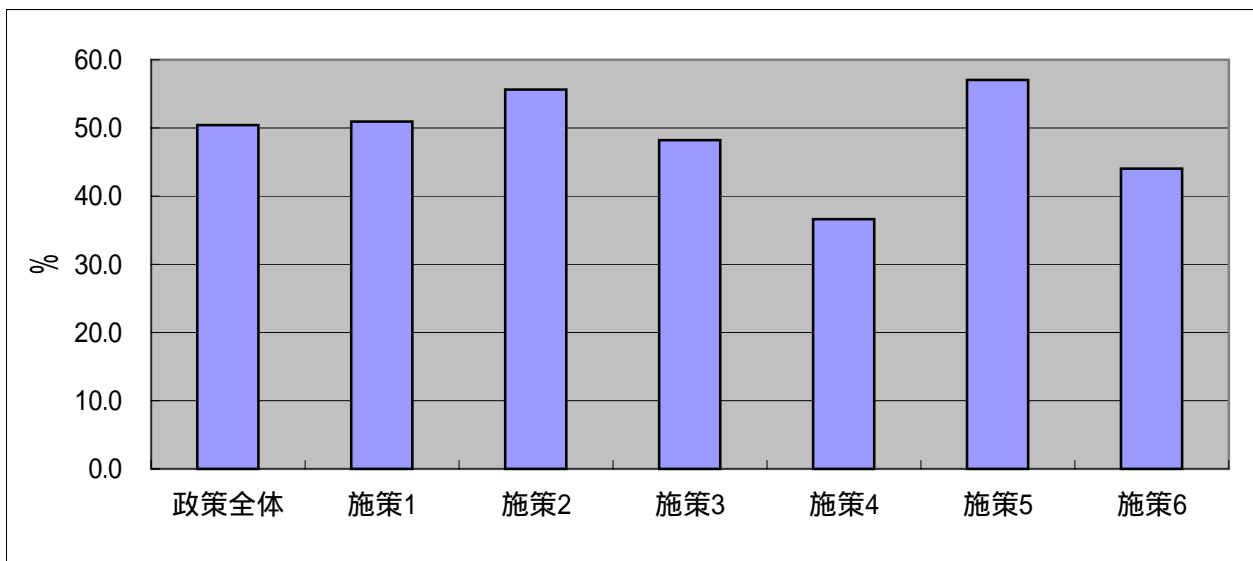
施策番号	施策名	市町村優先度								学識者優先度
		全体	仙台	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼本吉	
施策1	廃棄物の排出量の抑制	15.8	21.4	17.9	10.3	28.6	25.0	4.3	10.5	10.3
施策2	廃棄物の資源化によるリサイクル	32.4	33.3	41.1	30.8	28.6	16.7	34.8	23.7	47.1
施策3	廃棄物の適正処理の推進	14.3	12.8	12.5	14.1	0.0	16.7	13.0	21.1	13.2
施策4	資源循環に配慮した企業活動の促進	11.3	8.5	5.4	17.9	0.0	16.7	17.4	13.2	11.8
施策5	県民や民間団体等の自発的なリサイクル活動の促進	15.2	17.1	16.1	15.4	28.6	8.3	17.4	7.9	4.4
施策6	限りある資源の持続的な利用	10.7	6.8	5.4	11.5	14.3	16.7	13.0	23.7	11.8
	その他	0.3	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5

対象年度 H17

政策番号 1 - 3 - 4

政策名 循環型社会の形成

(6) 政策・施策満足度60点以上の回答者割合(一般県民、単位:%)



施策番号	施策名	第5回							
	政策全体	50.4							
施策1	廃棄物の排出量の抑制	50.9							
施策2	廃棄物の資源化によるリサイクル	55.6							
施策3	廃棄物の適正処理の推進	48.2							
施策4	資源循環に配慮した企業活動の促進	36.6							
施策5	県民や民間団体等の自発的なりサイクル活動の促進	57.0							
施策6	限りある資源の持続的な利用	44.0							